

平成26年12月14日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙 (大阪府第17区) 選挙公報

大阪府選挙管理委員会

もう「安倍暴走」政治も維新もあかん！ 国民の声で動く政治に！ 日本共産党

私たちもとにがんばります

城 勝行 堺市議会議員
栗駒 栄一 堺市議会議員
森よりのぶ 堺市議会議員
げん中みおこ 堺市議会議員
藤本さちこ 堺市南区府政
対策委員長
森田こういち 堺市西区市政
対策委員長

- 1 憲法9条を守る！
海外で戦争する国ではなく憲法9条をいかした平和な日本を目指します。
- 2 原発再稼働ストップ
「原発ゼロの日本」へ
- 3 年間320億円の政党助成金は廃止します。
- 4 国民・市民の共同を
堺市長選挙のように保守・無党派の皆さんと、一致する要求で共同します。

消費税10%キッパリ中止

くらしと経済をたて直す 緊急提案

- 1 285兆円にまで膨れ上がった大企業の内部留保の一部を活用し、賃上げと安定した雇用を増やす。
- 2 社会保障の切り捨てから充実へ、抜本的転換をはかる。
- 3 税金は負担能力に応じてという「応能負担」の原則に立った税制改革によって財源をつくりだす。



プロフィール
1958年 堺市生まれ 56歳 / 都留文科大学文学部卒業 / 堺市立小学校講師、おおとり保育園園長、校区連合子ども会会長、自治連合会理事、堺南民主商工会副会長など歴任。現在、鳳校区自治連合会事務局長。2012年衆院選に立候補。

吉岡たかよし

みなさんの声を国会へ

比例代表は **日本共産党** とお書きください

吉岡たかよしのブログ
「たかのブログ」 <http://takayoshiyoshioka.cocolog-nifty.com>



失われた「第三の矢」を維新の手で。
「徹底行革」「身を切る改革」を維新の手で。
忘れ去られた「社会保障制度改革」を維新の手で。
かけ声だけではない、「実のある改革」を、維新の手で断行させてください。

増税をする前に—— 身を切る改革。 実のある改革。

維新が変えた。 維新が変える。

- 略歴
- 昭和40年1月堺市生まれ
 - 堺市立鳳南小学校・鳳中学校・大阪府立鳳高校卒業
 - 平成5年10月 堺市議会議員補欠選挙にて初当選(6期20年) ■大阪維新の会 副代表
 - 平成24年12月 衆議院議員選挙にて81,663票を頂き初当選
 - 衆議院総務委員会 理事・憲法審査会 幹事
 - 維新の党 組織局長・国会議員団 党規委員長・国会対策副委員長



維新の党 公認

<http://baba-nobuyuki.com/>
馬場伸幸facebookページ
<https://www.facebook.com/baba.ishin>



ばばのぶゆき 馬場伸幸

比例代表も維新の党へ。

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)

堺、日本、未来のために 国会議員秘書と大阪府議会議員(堺市)の経験者。

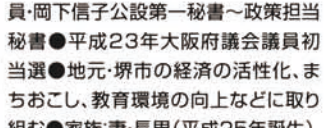
今、新しい風を起こそう!

「堺市の夢」と「皆様の想い」をかたちにするため、精一杯頑張ります。どうぞ私に国政での活躍の場をお与え下さい。ご支援をお願いします。

- 1 経済再生
- 2 地方創生
- 3 危機管理
- 4 教育・子育て

- 活力ある国をつくる! ●速やかな経済対策で本格的な成長軌道へ ●本格的なインフラ整備と経済の国際展開
- 自立できる活力ある地域づくり! ●地方が主役に分権改革 ●中小企業・小規模事業者の躍進、女性が輝く社会の実現
- 安全・安心な暮らしづくり! ●生命・財産を守る国土強靱化の推進 ●安心を感じられる治安対策の強化
- 未来のため、さらに充実! ●出産・子育てを応援する社会づくり ●教育再生の実行とスポーツの振興を

岡下昌平プロフィール
略歴 ●前・大阪府議会議員 ●昭和50年生まれ(39歳) ●日大経済学部経済学科卒 ●平成12年から衆議院議員・岡下信子公設第一秘書～政策担当秘書 ●平成23年大阪府議会議員初当選 ●地元・堺市の経済の活性化、まちおこし、教育環境の向上などに取り組む ●家族:妻・長男(平成25年誕生)



自民党公認

おかした・しょうへい 岡下昌平

公明党推薦

推薦します。 自民党総裁 安倍晋三 自民党総務会長 二階俊博 地方創生担当大臣 石破茂 堺市長 竹山修身

比例代表も自民党へ

岡下昌平ホームページをご覧ください。 公式ブログはこちらから → <http://okashita-shohei.com/>

投票日▶12月14日(日)

投票時間▶午前7時から午後8時まで

- 期日前投票及び不在者投票 投票日に仕事や用事のある方は、12月13日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会が期日前投票(又は不在者投票)ができます。なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所の方は不在者投票ができます。
- 点字投票 視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。
- 代理投票 病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。
- 手話通訳 投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

小選挙区選挙

候補者氏名で投票します

比例代表選挙

政党等の名称又は略称で投票します

衆議院の選挙制度